

「いじめ防止校内委員会」相談窓口の設置について

全国的にも、いじめに起因して、生徒が自らの命を絶つという、あってはならない事案が生起しております。

つきましては、生徒が安心して学校生活を送るために、「いじめ防止校内委員会」を設置し、いじめ等の問題に積極的に関わり、指導を充実させていきたいと考えております。

相談窓口として、教頭、教務主任、養護教諭が対応いたしますので、いつでもご相談ください。

また、毎月3回程度、金曜日にスクールカウンセラーが勤務しております。カウンセリングや各種相談に応じますので、ご希望がありましたら、中学校へご連絡ください。

なお、相談者のプライバシーの保護及び秘密は厳守いたしますので、ご安心ください。

いじめ対応連絡図

